

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議事係

経済常任委員会会議録(12.2定)			
日 時	平成12年 6月30日(金)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時03分
場 所	消防第2・3会議室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	佐野委員長、大竹副委員長、成田・斉藤(裕)・小林・渡部・西脇 ・吹田・秋山 各委員		
説 明 員	経済・港湾両部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に斉藤（裕）・秋山両委員を指名。付託案件を一括議題とし、理事者の報告を受ける。

(経)小林主幹

「平成11年度企業立地状況について」

(資料に基づき説明)

(経)小鷹主幹

「歩行者通行量調査について」

昭和61年から3年毎に調査を行ってきたが、昨年の大型商業施設開業を機に平成11年5月、同年9月、平成12年6月と概ね半年毎に調査を行っている。

(資料に基づき説明)

(港)白岩主幹

「平成12年第1回石狩湾新港管理組合議会定例会報告」

本年2月21日に開催され、2月10日開催の経済常任委員会で審議された「平成12年度石狩湾新港管理組合一般会計予算」、「平成11年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算」、「石狩湾新港管理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案」、「石狩湾新港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」、「石狩湾新港の港湾区域内及び港湾隣接地域内における占用料等徴収条例案」、「石狩湾新港海岸占用料等徴収条例案」、「石狩湾新港管理組合諸収入金の徴収に関する条例の一部を改正する条例案」、「石狩湾新港管理組合港湾施設管理条例の一部を改正する条例案」、「石狩湾新港管理組合入港料条例の一部を改正する条例案」が、いずれも同日付で原案可決された。また、報告案件の石狩湾新港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告についても同日付をもって承認議決された。

「平成12年第1回石狩湾新港管理組合議会臨時会報告」

本年4月28日に開催され、石狩湾新港管理組合出納長の選任についての同意を求める件と石狩湾新港管理組合専任副管理者の選任につき同意を求める件の2件で、いずれも同日付をもって同意の議決がなされた。

委員長

今定例会に付託された案件について理事者の説明を受ける。

公設青果卸売市場長

議案第13号「小樽市公設青果地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案」について

近年、市場外流通の拡大等、卸売市場をめぐる情勢が大きく変化してきており、卸売業者等の経営体質の強化などを図る必要性から卸売市場法及び北海道地方卸売市場条例が改正された。その結果、売買取引の方法が従来のせり売りまたは入札の原則から相対取引を加えた方法に改められた。本改正に伴い、本青果市場においても相対取引が約30%に増えていることから、相対取引をせり売り、入札と同等の取り扱いとすることに改めるものである。また、入荷数量の公表にかえて、その日に実際に取引されることとなる数量を公表することに改める。

公設水産卸売市場長

議案第14号「小樽市公設水産地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案」について

主な改正点は議案第13号と同様であるが、売買取引の方法については、大部分がせり売りまたは入札であり、相対取引がほとんどない実情から、従来どおりせり売りまたは入札を原則としたところである。

港政課長

議案第16号「小樽港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例案」について
港湾法の一部改正が平成12年3月31日公布、同年4月1日施行され、法第40条第3項に規定されている分

区内の規制による罰金の額が5万円以下から30万円以下に改正されている。これに伴い、同法に基づく小樽港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例第4条の罰金の額を改正しようとするものである。

議案第21号「小樽港港湾区域内公有水面埋立て」について

手宮岸壁の改修に伴い、小樽市手宮1丁目130番地先の公有水面埋立て免許の出願に係る意見について港湾管理者に異議のない旨答申することについて御審議願いたい。手宮岸壁は水深マイナス5m、延長148mが整備され、主に飼料穀物などの取り扱いに利用されている。この岸壁は昭和45年度に完成し、既に30年が経過し、老朽化が進み作業上の安全性が懸念され、円滑な港湾活動に支障を来すおそれがあり、利用者から改善方の要望があることから、手宮岸壁の機能回復のため改良工事を行うものである。なお、当該岸壁が矢板構造のため、現在地での改良では工事の影響範囲が広がること、岸壁利用者の利用制限を最小限度にとどめること、さらには背後の土地利用の状況から工事に利用できる用地に制約があることなどから、整備工法として現在の岸壁前面に新規構築物を前出しする工法が、施工性、経済性の面で有利であるため、埋立面積約1,105㎡の本埋立が必要となったものである。次に、配布資料については、A部については岸壁利用者の利用制限を最小限度にとどめることが可能であるケーソン式構造とし、B部については背後の土地利用や既設構築物との兼ね合いから場所打ちコンクリート構造を採用している。なお、本改修工事は平成12年度から14年度の3カ年で行い、整備後のエプロン幅は15mに拡幅される。

委員長これより質疑に入る。

西脇委員

歩行者通行量調査について

平成11年5月の調査から歩行者が減っているが、3月にマイカルがオープンしたこととの関連で見なければならぬと思う。なぜ中心市街地の交通量が減ったのか。

(経)小鷹主幹

中心市街地の通行量については、平成10年9月以降、確実に減り続けているという状況であり、過去6回の調査では、平成4年をピークに平日、休日を問わず減っており、マイカルが開店する前から減り続けている。当然、マイカルの影響もあるかと思うが、それだけではなく、長引く景気の低迷等があってそういう状況になっていると思う。例えば、小樽、後志圏の人口減やその年の観光客の入り込み等の関係も影響していると思う。

西脇委員

一般的にはマイカルの影響は誰が見ても大きいと言わざるを得ない。マイカルの来客数が1,300万人を超えたと正式報告されているが、これは明らかな根拠があってカウントしているのか。1日平均すると3万5,000人来ている計算になるが、実態から見て「そうなのか」というのは私1人の感じ方ではないと思うがどうか。

商工課長

昨年12月11日で1,000万人を突破したという新聞報道がなされ、その後、ほぼ1年を経過して1,300万人という数字が新聞紙上に載った。我々が聞いているのは、あの数字はO.B.Cが公表している数字とこのことであるが、カウントの仕方については、種類別交通の実績としてJRやバスなどの駅などでの公表数字、駐車場の利用、レジにおけるカウントなどを総合的に勘案した中で、あのような業態で各方面に展開する業者であることから、独自に持つ計算式なども勘案した中で公表していると聞いている。

西脇委員

経済部としては1,300万人という数字は、実態として正しいとみているのか。

商工課長

去年の3月以降、我々が想像できないような大きな商業・アミューズメント施設の中で、特に土日にかんりの来

客数があるというのは目で見てわかることであり、それが数字に正しく置き換えられるかは別として、私の経験からいっても相当数の人が入り込んでいる。イコール1,300万かと問われれば証明できる話ではないが、小樽の従来の施設の中では相当数の入り込みがあるという認識はしている。

西脇委員

仮に1,300万人の集客があったとして、問題はこの客を中心部に誘導するためバスやシャトル便の運行などを実施しているにもかかわらず、歩行者調査では人が減っていることである。これは当初の計画が全く効果を発揮していない現れであると思うがどうか。

商工課長

昨年3月開業から1年が経過したが、築港地区全体の開発はまだ残っている部分もあり、トータルの総括はもう少し時間をいただきたい。ただし、あれだけ大きな施設ができていますので、相当の入り込みがあるし、当然、我々も中心街への回遊を図ることを考えながら施策を進めているところである。確かに特效薬的な解決方法が見つづらい中で進んでいるが、将来的には有効な手立てによって中心街への回遊ということを望んでいる。

西脇委員

共存共栄が可能として人口も増え、雇用も増えるということで156億円の投資は公益性があるということだが、それが全く効果が上がっていないとなれば、我々が指摘してきたように1日ゆっくり遊んで買い物をするということがマイカルのメリットであり、そこに来た客が中心街まで足を伸ばしてさらに買い物をするなどということは有り得ず、しかもこういう景気が悪い時期であり財布の紐は固いということである。共存共栄どころかマイカルマイナス効果で中心部が空洞化する心配すらあり、現実にも今、そういう方向に向かっている。まだ1年しか経っていないのでそういうことを決めつけるのは早いかもしれないが、現時点ではそういう評価を下さざるを得ないのではないか。

商工課長

言われるとおり、こういった調査の中に出てくる数字や中身、現実にも中心商店街に空き店舗が出てきているということもあり、新聞報道もされている。ただ、平成になってから長引く景気低迷の中で道内主要都市はほとんど同じような状態であり、特に釧路や他の大きな市でも小樽以上の空き店舗が目立つ状態となっており、札幌以外のところはほとんどそのような状態である。そういう意味ではマイカルだけということではなく、マイカルがなくても全道他都市はそのような状況であり、さらに小樽はマイカルという大きなインパクトがあって、そういった意味では中心商店街の方も非常に努力しており、我々も共に協力しながらやってきている中で、私は中心商店街の「がんばり」という中で、このような状況であると思っている。

西脇委員

「がんばっている」のは事実である。「何とかしよう」という意気込みは色々な面で表れている。しかし、現実にはうまくいっていない。逆に今まで運河周辺に来た客が一定程度上来ていたものが来なくなったという作用が起きているということも言えるわけであり、そういう点では、マイカルは現時点ではマイナス効果だと言えると思う。共存共栄などというのは夢物語であるし、マイカルについては1,300万人が入った割には売上が伸びていない。特に物販関係が目標から大きく下回っており、454億円の目標に対して約290億円くらい。非物販の方は健闘しており、70億円の目標に対して90億円とそれなりにがんばっている。1平方メートル当たりの年間売上額で見てもかなり低いのではないかと予想されるが、この点について長崎屋などと比較した場合どうか。

商工課長

正確な数字ではないが、丸井今井は縮小したりしているが、平米で61万円程度、長崎屋で74万円程度、ビブレ・サティは20万円後半から30万円の売上と押さえている。

西脇委員

市の統計書では平成9年度の単価で1平方メートル当たり119万8,000円となっている。長崎屋の数字は平成11年の数字と聞くが、これから見てもかなり低く、平成9年の1平方メートル当たりの年間売上額約120万円をかなり下回っている。ましてやビブレ、サティでいえばビブレは20万円台、サティでようやく30万円台という状況であり、このままの状況でマイカルの物販部門がやっていけるのかという危惧が現時点で出てきている。「数年経ったら撤退するのではないか」と当初から巷の声があったが、実際、売上が当初目標の6割、ましてや1平方メートル当たりの売上は平均的店舗の3分の1程度ということになれば採算はあわないのは当然であるが、将来、この問題が撤退、廃業に結びついていく心配はないのか。

商工課長

御指摘のあった部分は、まず一つは、それぞれの売上が伸びていないという事実はあるかと思う。ビブレもサティも当初目標には中々厳しいというのは事実であるが、ひとつ言えることは、平米単価だけをひとつの尺度として測るという物販の基本コンセプトは少し変わってきている。特にビブレ、サティは「空間を売る」というか、広い売り場の中での売り方を意識し、敢えて売り場をゆったり取っており、従来のようにたくさん詰め込んで売るといった形態ではないと聞いているので、その部分では必ずしも筋どおりではないと思う。今、ビブレを中心にテナントの入れ替えも出てきており、それぞれ小樽、札幌圏の消費者に見合った業態に転換していくという努力が続けられている。その中でまた新しいものが出てくるかと期待している。

西脇委員

我々がO・B・Cの物販のことを心配することはないと思うが、問題は既存の中心街の活性化であり、市が行ってきた従来型の支援策の範囲内でのいいのかということである。部長の考えはどうか。

経済部長

確かに通行量調査から言えば平成4年以来通行量が落ちているのが事実であり、原因についてはマイカルの影響がなしとはしないが、他の要因が非常に強いと思っている。そういう中でO・B・Cの公表では1,300万人がマイカルに来ているということであるので、これをどう中心部に回遊させるかということに取り組んでいかなければならず、一つ一つの施策の積み上げとしてやってきている。しかし、現実問題として通行量が増えていないのが実態であり、これからどのようにしてその1,300万人を中心街に引き入れていくのか、改めていろいろな角度から検討していかなければならないと思っている。

西脇委員

卸売市場業務条例の一部改正について

今まで主たる売買はせりによって行い、予約相対取引は例外的取り扱いだったものが原則せりと同じ扱いということになったが、心配なのは力のある業者が予約相対によって全部の商品を独占してしまうということである。市長答弁では、市場協議会において適正に行われるように協議を行い、卸売業者にはさらに集荷量の増加をさせることだが、この程度で平等に欲しいものが手に入るということになるのか。

公設青果卸売市場長

本改正については、現状の売買取引の実態に即した改正であり、現在、せり売りが約70%、相対取引が約30%であるが、将来相対取引が伸びせり売りと同列になると考えており、さらに、今回の改正にあたっては市場関係者である卸売業者、中卸人、買受人の三者の意見を聴取し取りまとめたところである。

西脇委員

依然、せりが70%で相対が30%であるのに実態に合わせてとはどういうことか。

公設青果卸売市場長

今回の改正は道経済部からの指導もあり、各卸売市場の実態に合わせた売買取引の方式を定めよということで、水産方式と青果方式の2つがあり、実態に合わせて相対取引が増加しつつあるということで、せり、入札と同様に

扱うということである。

西脇委員

相対取引が増加する傾向にあり、実態に即したということだが、今までも要綱に決められており、全く認めないということではなかった。その場合でも正規に集荷したもの以外、事前に市長の許可を得るなどの厳しい制約が強い買受人の立場の公正さを保つために行われてきたものである。今後弊害が起こると思われるので、今までのような厳しい要綱は無理としても何らかの歯止めをできる条例の制定は可能なのか。

経済部次長

今回の一部改正は国の卸売市場法の改正により行っているものであり、この背景としては市場外流通の拡大や市場間の競争が激しくなり、取扱量、金額が減っていることや市場関係者の経営悪化があり、卸業者や中卸業者の経営体質の強化や公正かつ効率的な売買取引の確保といったものを基本に国の法律が変わり、それを受けて道条例が変わり小樽市としてもそれら国等の売買取引の方法の例示に従い、それぞれ青果物卸売市場と水産卸売市場で実態に合わせた形で選択した。ある面では国の規制緩和、経営体質の強化という部分を目的に提案しているので、相対取引を同列に扱うということで懸念が生じるという指摘であるが、我々としては、従前よりもさらに適正な取引で懸念されていることが起きないような形で指導を強めていこうと考えているので、今、この提案をした中で新たに要綱などで規制するという事までは考えていない。

西脇委員

開設者として可能なのか。

経済部次長

可能ではあるが現時点では考えていないという趣旨である。

西脇委員

本制度の導入によって、必要なものをあらかじめ数量、値段とも決めてしまうということになるわけであり、買い占めという問題が残る。後から欲しいものが仕入れられないということから一層、売上や取引高が減るのではないか。

経済部長

今回の卸売市場法改正のもとになっているのは、現実に市場外取引が多くなってきているという実態であり、量販店の市場を通さない取引が出てきており、市場に入っていないとなれば、卸売業者の経営を圧迫するということになるということである。相対取引であっても市場を通せば卸売業者としては取扱高にカウントされ、経営改善になるという改正趣旨であるので、相対取引の量が極端に多くならないようにという部分については、市場協議会の中で三者で調整が必要と思うし、行うつもりである。

西脇委員

公設市場からマイカルへ入っているのか。

公設青果卸売市場長

サティとピブレに納入する中卸業者17のうち3業者が納入している。

西脇委員

それでもなおかつ減り続けているのが問題である。今年に入ってから買受人が163人から152人と11人減っているが、原因は何か。

公設青果卸売市場長

理由は特に調べていないが、先日の代表質問で買受人の減少について答弁したのと同様に、後継者が無く高齢のため廃業、体調不良で止めざるを得ないなどと理解している。

西脇委員

商売がうまくいって繁盛していれば後継者はどこからでも来ると思う。結局は大型店などにおされたり、個店の営業状態が悪くて中卸や買受人の役割分担が無くなってきていると思う。そういう意味では大型店の規制はきちんとしなければならぬと思う。

西脇委員

企業立地について

バブル期の元年、2年、3年は36、26、10件の企業立地があり、新谷前市長が3Kと胸を張っていたが、それ以降は平成6年を除いて1桁の数字となっている。特に石狩開発が倒産状態で市が新たな助成措置に協力しようかとなっている中、企業立地室がなくなったのは、企業の誘致活動があまり必要なくなったということだと思うが、4人体制から2人体制としたのは、やることが逆ではないか。こういう厳しいときこそ人を増やしてがんばって企業を誘致し、固定資産税やその他の収入増に結び付けるべきではないのか。

経済部次長

昭和59年に企業誘致室ができたが、当時は景気が上向きの状況で多くの企業が誘致された。平成6年に企業立地・貿易推進室という形で日ロフェリー定期航路を含めて所管するという機構改革がなされ、今年、日ロフェリー、対岸貿易については港湾部の港湾振興室と一緒にするという形で整理した中で現在、企業立地担当主幹、主査という2名の体制となった。数の上ではそうかもしれないが、これからの企業立地はありとあらゆる機会を通じて情報を集めることもひとつであり、企業立地担当部門だけでなく、経済部全体、各関係部局、関係機関などとも協力しながら情報集めを行っていくということも重要であり、人数的なものではなく、市全体として従前どおり企業誘致に努めていきたい。

西脇委員

企業立地に力を入れることもさることながら、4月の市内の倒産件数が4件、負債総額が50億円を超え、しかも老舗の建設業、漁業関係もということである。事前に相談が無かったと聞くと、ギブアップする前に対策をとるといった信頼関係がないのではないかと。

商工課長

様々な相談の中心は中小企業センターであるが、私のところにもある。大きな企業については銀行サイドなどいろいろな動きがあり直接ではないが、市内の小・中規模の企業であれば相談に来る部分がたくさんある。その中でできる範囲で金融機関への紹介などは行っており、相談にも乗っているので御理解願いたい。

西脇委員

当面、長崎屋が会社更生法の適用申請をしており、再建のための努力をしているようだが、実態はどうなっているのか。

商工課長

本年2月に更生法の手続きを申請し、5月に東京地裁が更生手続き開始を決定し、事業管財人にスーパー界のブルドーザーと言われ立て直しに力のある福田國幹氏が選任され、さらにももとの管財人である弁護士とサーベラスグループというアメリカの投資ファンドが更生計画を来年5月を目処に作成中であり、これにより関係人集会などが開かれ、更生計画の認可、決定にさらに1年かかると聞いている。当初の話から変わってきているのは、90店舗余りのうち小規模や赤字店については閉鎖という方針から、福田氏の基本的方針は閉鎖店は最小限にし、坪効率向上のためなるべく現店舗を活かしていくと示されており、具体的に小樽駅前店や奥沢店についての動向はしばらく時間がかかると思われる。

西脇委員

駅前と奥沢で約500人の従業員がおり、失業にさらに追い打ちをかけることにならないようがんばってもらいたい。

西脇委員

アネックス館について

小樽再開発の目玉のひとつであったアネックス館がまだ空き家であり、1日も早く健全な形で再利用してもらいたいが、見通しはどうか。

商工課長

昨年2月から空き始め、昨年途中から1階から4階まで空きとなった。ただし、本年3月までは丸井今井が家賃を払っていたので、管理会社としても他に貸すということができずに来た。4月から次のテナントを募集したり接触したりしてきており、いろいろな業界が話を聞きに来ている。最近の情報ではほぼひとつのところに絞って交渉中で、いいところまできているということであるので、そう遠くない時期に報告できると聞いている。

西脇委員

どういう業種か。

商工課長

具体的には聞いていないが、パチンコなどではなく物販で1階から4階まで使うということで聞いている。

西脇委員

港湾用地の管理について

第3埠頭先端に車を解体したエンジン部が10数台置いてあるが、そういう利用をさせているのか。または、業者が勝手にやっているのか。

港政課長

2通りあり、1つはエンジン部品や解体部品として輸出関係のものを置いている場合と、禁止行為として注意はしているが、ロシア人が自分で購入した車を分解、解体してエンジンを取り出しているという場合である。後者についてはここ1～2年ほどの間に顕著になってきているが、埠頭内での中古車解体については、我々では言葉が通じないため代理店の担当者を通じて注意してもらうようにしているが、十分行き届いていない。

西脇委員

第2埠頭小樽倉庫の手宮側が広範囲にわたり草ぼうぼうである。その中にコンクリートの橋脚のようなものが10数個あった。聞くところによればマイカルの向かいの遊歩道の基礎部品らしいが、あれだけ広範囲に草が生えているのは管理上よくないのではないか。

次に港町埠頭基部には虎杖が人の背丈ほども伸びており、中央埠頭には樫の木と思われる木が生えているが、あれは植えたものなのか。また、勝納埠頭は原木がなくなり見通しが良くなったが、ここも虎杖が生い茂っている。仕事に支障はないと思うが、子供や青少年が入り込んで問題が発生しないよう整理整頓し、不要なものは取り除くべきではないか。

港湾部長

パトロールをしながら特に支障となるものの監視や草刈りも年2回ほど行い、港を使いやすくきれいにするため清掃組合に委託しているが追い付いていない状況である。できるものについては行っていきたい。

西脇委員

1,000万人近い観光客が訪れ、港も散策すると思うが、マイカル周辺だけきれいにして港が放置されているのでは釣り合いがとれない。観光小樽というのであればそこまで踏み込んでもらいたい。

港湾部長

言われるとおりであり、注意しながらやっていきたい。

渡部委員

歩行者通行量調査について

調査によって実態はわかるが、何年に商業振興のための基本計画を策定し、何年に施策を実施したということが一覧で見られる資料とすれば市が行った施策とその効果が明らかになるのではないかと。また、魅力ある商店街作りをして、多くの人に来てもらい、たくさんの買い物をしてもらおうということを折り込んでもらえれば、歩行者は少なくなってきたとしても売上は伸びているなどということがわかるのではないかと。

(経)小鷹主幹

今回は平成10年からの分を示したが、合計6回の調査を行っているので、施策を含め一貫して時系列的に見られるものを次回には検討したい。

渡部委員

行政は様々な角度から調査、研究しているが、ものの考え方はいろいろある。商店街が主体的に何をしようとしているのかというシステムの要素を見ていかなければならない。

例えば空き店舗にしても、他市の施策を見ると商店街と行政が相談してこの地域は客の流れとの関わりでこの職種が大事だとなったとき、仮に賃料が30万円だった場合でも10万円以上にしないうということにまで入り込んでいる。商店街で考え方を誘導していきながらエリアの振興をはかるべきではないかと思う。

渡部委員

卸売市場業務条例の一部改正について

西脇委員は規制緩和と言ったがそのとおりだと思う。しかし、判断として難しい面もある。例えば市場の運営において今までどおり取引をしていたら、市場外での流通によって市場がどうなってしまうのかという心配がある。それだけ規制緩和を含めた自由経済の流れが進んでいる。その中で法律との関わりで守っていかなければならないとなったとき、どうなるのか。今までの取引を大きく変えるのではなく、緩やかに変えていながら今まで関わっていた方々のセーフティーネットを明確にさせていかなければならない。競合に負けて辞めざるを得ないというのは良くないと思う。緩やかな移行とセーフティーネットなど市場の健全な発展に向けての方向性を明確に示してもらいたい。

経済部長

相対取引は市場外流通ではなく市場内流通を促進するためにせり売りと同様に位置付けられたということであり、その点は御理解願いたい。お話のように市場を通して一般消費者に回るわけであり、量、価格を安定的に供給するというのが市場の使命である。そうなったときにどうしたらそれを保てるかということになるが、卸売業者が小樽市の中で必要な量の荷引きをするのが大事である。そのため産地との関係でしっかり営業活動をしてもらう中で数量を確保して市場が活性化していった欲しいと思っているので、市場協議会の中で話し合いの場にさせていきたい。

渡部委員

条例として提案していることであり、後日に問題が発生するのではなく、今までの取引を秩序と捉えながら今後も秩序ある取引を進めてもらいたい。

渡部委員

企業立地状況について

石狩湾新港における石狩開発の手立てが新聞報道されていたが、現状、企業誘致は大変厳しく工業用地面積235.9ヘクタールに対して分譲済面積が99.4ヘクタールで42.1%ということであり、まだ半分以上残されている実態にある。こういう一連の流れと企業立地を取り巻く環境が様変わりをしていることについて今後の見通しを示せ。また、銭函工業団地については75.7ヘクタールのうち84%が分譲済となっているが延長的考えを持っているのか。

ている。

秋山委員

駐車場を無料化しても観光客を取り入れられなかった理由は何か。

経済部次長

所管が社会教育部となっており、細かい中身の答弁は控えたい。

秋山委員

有珠山噴火の影響で修学旅行生が増えたというが、最近、そういう生徒がグループで行動している姿が見受けられる。小樽の公共施設の表示はある程度わかりやすく表示されているようだが、例えば、「もったいない博物館」などを探しながら歩いている状況も目にする。わかりやすい標識を設置することはできないのか。

観光課長

今現在、観光課で設置している観光案内誘導標識が市内には53カ所ある。これは毎年内容を変えることも難しく、標識に盛り込む施設も主立ったものがメインとなっており、最近開設された施設まで盛り込むということが中々難しい状況である。ただし、修学旅行や研修旅行生に対してはテキストブックを毎年3万部刷り、各観光エージェントや各学校から問い合わせがあった場合、配布し活用してもらっている。これは大変好評であり、この中では8つのコースメニューを用意しており、その中には今御指摘のあった小さな博物館も含めて図面に載せ、ルートも紹介している。

秋山委員

皆そういう小冊子を持ちながら歩いているが、いざ説明しようとするとき、大きな建物がないため説明しづらいので、電信柱に表示するなどすれば親切かと思う。

秋山委員

N T T小樽支店の存続について

存続を求める意見書が提出されているが動向はどうか。

商工課長

N T Tの合理化計画によるものであるが、我々が承知しているのはN T T東日本の中期経営改善計画が中央段階で練られており、案として道内では、9支店、16営業所のうち支店の縮小、営業所の廃止が論議されていると聞く。N T T小樽支店は市にとっても重要な位置づけであるので、先般、経済部長と私が情報を得ることと市の意向を伝えるため支店長に会ってきた。中央段階での話にまだ時間がかかるということであり、それを見守りながら小樽の話が出てきたときには要請行動をしなければならないと考えている。

秋山委員

働く場がなくなるのは大変であるし、小樽にとっても大変厳しい状況に陥ると思うので、何とか強い働きかけをお願いしたい。

秋山委員

臨港道路等の整備について

道道臨港線沿い、こだま交通の向かい角でレストランがあった場所に酒屋が入った。親切丁寧でお客さんも多く、交通量も増えているが信号機の設置は進んでいるのか。また、港湾の関係で小樽港縦貫線のパチンコ店のある交差点も車の流れが混雑している状況である。歩道整備後取り掛かるということであるが、どこまで進んでいるのか。

(港)工務課長

縦貫線の信号機設置については、昨年から公安委員会と協議を行ってきており、今年度予算措置し、歩道整備、交差点改良後に信号機を設置するという事になっている。工事は5月末に入札し、現在、業者が現地の測量等を進めており、近々、歩道の整備工事等にかかる予定である。完成時期は、8月末を予定しており、合わせて信号機

きではないのか。

経済部次長

今回、一度議会に提案し、結果的に事務的な進め方のまずさもあり議案の撤回となったことについて、この席をお借りして経済常任委員会の皆様にお詫びを申し上げたい。ただ今の指摘については、有珠山噴火に伴い、ある日突然先方から要望があり、困った状況にあるということから作業を急いだというのは事実である。ただし、このような撤回という事態を招いた反省に立ち、また、この間の議会から指摘を受けた件もあり、この次に議会に説明するときには間違いのない形で報告したいと思っている。撤回後に1度、先方の洞爺山水ホテル社長と会い、意思確認を行い、その時点では小樽に進出したいということは変わっていないということであった。それと中小企業金融公庫から再建計画の提出を求められていることを確認した。今後の時期的なものを含めた作業日程については、この田中社長夫妻が仮設住宅には入らず、伊達に引っ越しをしているということから、従業員との関係もあったため、今議会終了後に確認したく、御理解願いたい。

斉藤(裕)委員

議案を提出して撤回するというのは格好の悪い話であるが、それは議会と行政の間の話であり、大きな問題ではない。しかし、我々議員と理事者の民間事業に対する温度差を感じた。例えば、中小公庫とのやり取りについて理事者から資料を渡され説明を受けたら、当然、中小公庫は融資証明を出さず、本契約をして副本をくれるということからその一歩手前までいっているのだらうと勝手に思った。その前段としては有珠山の状況があって、個人と法人、資産価値の劣化、メイン銀行である伊達信金とのやり取りは整理されていて出てきた話だと思ってしまう。逆に失礼な言い方かもしれないが、皆さんが金融機関に行っても何を確認したらいいかあまいのではないかと思う。折角中松収入役がいるのだから行ってもらえば話は早かったのではないか。柔軟に効率良く対応してもらいたい。

斉藤(裕)委員

道内信金、信組の経営状況について

道内31信金と12信組の決算が新聞報道され、その中には小樽に本店がある信金、信組も含まれているが、これを見てどう分析するか。

商工課長

商工信用組合については昨年6月に是正措置を受け1月に改善計画を出すという中で、議会でも論議いただいたが、新聞等を見る限りでは、経営の健全さを示す自己資本比率が小樽の場合は若干回復した。これは増資をお願いし4億数千万円を集めたと聞いているので、その効果が出ているのかと思う。しかし、不良債権の額が他の信組に比べて高く、さらには破綻、準破綻先の債権も高いというのも事実であり、14信組の中でも苦しい立場にいるという認識を持っている。先般、総代会があり、その後まだディスクロージャーの冊子ができていないが、早急に取り寄せたいと思っている。信金については、地元優良な貸出先がなく、自己資本比率はどうしても高くなるが、どういう状態なのかという実態まで聞いていないのでコメントできる情報を持っていない。

斉藤(裕)委員

一般論として信用金庫の札幌への進出率は非常に高い。特に10数%台の自己資本比率を持っている道東などの信金が、地元運用先がないため積極的に展開しているが、今後信金同士の競争によって札幌の出店は苦戦が予想されると思う。自ら体質改善をしなければならず、市が手助けをするとしても市場介入できる仕組みになっていないため、ほんの少ししかできない。そういう中で合併なども含めた万が一の場合には水際で市内の事業者を守る手立てが必要となってくる。そこで直貸しとなるが、直貸しを主張しているのは共産党と私であるが、本質的に仕組みが違う。共産党は市で判断して決裁権を持って貸すべきということで、私の主張しているのはつなぎである。ブリッジバンクやブリッジローンという言葉があるが、一時的に債務の履行が苦しいときのつなぎ直貸しとして、金

融機関が破綻や合併、統廃合があった場合に抵当権の順位が複雑化して総体的には担保余力があるにも関わらず、根抵当権が先順位にあって融資がうまくいかないというときに、残債を他行の融資証明をもとに抵当権を抹消してやるために新たな金融機関の判断のもと一時借入金から1週間から10日間貸し付けることによって救うという方法であり、小樽市としてはノーリスクである。これについては中松収入役も効果があるかどうかは別としてノーリスクであるということを確認している。政策的には制度として頭出しをしておかなければできないが、これについて部長はどう思うか。

経済部長

他行の融資証明によって確実に融資するという事で提出され、それを担保に融資をするということでノーリスクであることは理解するが、その場合に現在の融資制度そのものと基本的なスタンスがかけ離れた提案と思う。私も就任早々であるし金融の中身に精通しているわけではないので、話を持ち帰り十二分な検討をさせてもらいたい。

斉藤(裕)委員

中松収入役は手法としてはそのとおりだが、客がいるか疑問だという。金融機関が破綻して引き受け銀行があったら、引き受け銀行はリスクを背負うという考え方である。ところが私と意見が合わないのは、拓銀の顧客であったから地銀や信組に振れたが小規模な金融機関でやっと取引をしている場合に、もし破綻したら行き場所がないということである。もう一つは政府系金融機関が1人もリストラしない統廃合のため、窓口は狭まっているがこれから増大してくると思う。そうするとそれぞれ運用しなければならず、これから第2ラウンドとしてペイ・オフが始まって困るのではないかと、特に中小公庫などは1回臆本をきれいにしなければならず、キャッシュがなければ融資が実行にならない。そのためつなぎは十分な効果があると思う。また、私は2001年のペイ・オフは大変なことだと考えているが、どう認識しているか。

商工課長

2001年4月ということであるが、私の聞いている範囲では、市内でも信組、信金などの小さな金融機関は厳しい状況になるだろうということである。特に昨年の商工信組是正措置の新聞報道があったときでさえ預金をおろす人が出てきたことからすれば、いろいろな影響があり厳しい状況が来るだろうと認識している。

斉藤(裕)委員

大阪では16~17ある信金が、2001年のペイ・オフに向け、今まで一生懸命集めてきた預金者を互いに紹介しようようになってきている。このままそれぞれが意地の張り合いをしていたら、預金者は1,000万円以上の預金は危ないと感じ、大手金融機関に吸い上げられるのは目に見えており、信金が互いにバーターし口座が増えて預金量が減らないという今までの金融機関の常識からは考えられないことをして生き残りを目指している。小樽に関して心配なのは、もしペイ・オフの関係で預金量が減ると金融機関が生き残りのために貸し出しを減らすおそれがあり、そうなれば末端に影響が出るということである。また、RCCの問題で土地や建物を借地、借家している人達も大変である。それらも含めて市内の景気動向に目を向けていってほしい。さらに全国的には住宅金融公庫や国民金融公庫の延滞債権の伸び率が貸し出しの伸び率を超えているはずであるが、小樽はどうなのかというようなことも経済部の調査の対象として判断していってほしい。

斉藤(裕)委員

後志管内の景気動向について

どう判断しているのか計量的に示せ。

商工課長

毎月、日銀小樽支店が短観を出しており見ているが、6月1日の後志管内の金融経済概況として、「個人消費を中心とした民間需要の低迷により低調な推移を辿っているが、公共投資が頭打ちの傾向にあることなどにより、やや弱含んでいる。」という独特の表現をしているが、数字的には個人消費としては4月、大型小売店の売上が前

年を約12%、家電の売上が13%、新車の登録台数が10%、観光の入り込みも30%それぞれ下回っている。新築の住宅は、着工戸数が前年より2%増、雇用は有効求人倍率が0.34で昨年の0.4を下回っているという状況である。

斉藤(裕)委員

信用乗数はつかんでいるか。貨幣の流通速度を測るためのものであるが、あとで研究しておいてもらいたい。今後とも市内の景気動向について数字を拾いながら注意深く見てもらい、それを速やかに情報として議会に流してもらいたい。

成田委員

観光入込数について

昨年同期と比べて減少しているということであるが、その現状を厳しく受け止める必要がある。観光客のニーズとリピーターの変化を求めている部分への対策の1つとして、新しい施設が必要となるのか、文化的遺産となる施設があるのか、自然と親しめる体験型観光に移っていくのかなど、今後の取り組みに対する考え方を示せ。

観光課長

これまで10年以上が経過している小樽観光で、小樽運河を始めとしたガラス、寿司というメニューの人气が依然として高いということはあるが、これからの小樽観光を考えるうえでは新しいメニューも次々と打ち出す必要があるのではないかと考えている。そのための条件として環境整備、観光資源の発掘ということでは、小樽市においては海と山に挟まれた土地である関係上観光資源は豊富にあると考えている。これまでも観光資源は新しく作られた施設もあるし、見い出された文化というものもある。しかし、その反面、未だに紹介が少ない文化遺産もあろうと考えており、これからも見い出していくべきであり、生み出していくべきであると考えている。昨年度の観光入込数は約973万人ということで、この増加傾向の中で新しい観光の動きでは製作体験型の施設が人気を呼んでいるが、今現在、市内には15カ所程度に増えており、これらは新しい小樽の観光を打ち出しているものではないかと考えている。また、これまであまり紹介されていなかった夜の観光、ナイトスポットとして、飲食店を中心にはあったが、夜景等も視野に入れながら環境を整備していきたい。なおかつ観光ビデオなども今年度は10年ぶりに新しく改定するというので、その中では1度だけではなく2度、3度ということでリピーターの方を対象とし、今まで紹介されていない観光資源をハード、ソフト面も含めて紹介していきたい。

成田委員

夜景の話が出たが、港内から見る市街地の夜景というものを考えてはどうか。

観光課長

現在、主なものとしては天狗山ロープウェーが期間限定であるが、夏場の時間延長をして頂上の展望台から夜景を見るということで好評を博している。また、毛無山の展望所も夜景を見るには非常に良く、旭展望台も中央部からの夜景として雑誌などで隠れた小樽観光の人気スポットとして紹介されている。港については観光振興公社が6月21日から屋形船を夜8時30分までの営業ということで走らせており、予約がかなり入っている。夜景を楽しむという意味で小樽観光の人气につながるのではないかと考えている。

成田委員

新しい目玉として海を活かした釣り公園などを考えてはどうか。

観光課長

実現が可能かどうか、場所があるかなどについて検討をしなければならず、新しい観光資源という意味では実現されればメニューの幅が広がると思うが、関係部局、機関と相談させてもらいたい。

成田委員

小樽は一面が海であり、うまく利用して観光資源に結び付く施策を作ってもらいたい。文化遺産として北海道で唯一の能楽堂に狩野派17代当主の絵があるが、パンフレットに載せるなどして活かしてもらいたいだろうか。

観光課長

所管は市民部であり施設管理についてはお答えできないが、観光資源という意味で掘り起こしていく文化遺産というのは市内に様々存在しているので、そういう貴重な文化遺産の一つとして活用できる要素の一つとして考えていきたい。

成田委員

卸売市場業務条例の一部改正について

予約相対取引によってせり場にあがる品物が不足するということは考えられないのか。

公設青果卸売市場長

せり売りと相対取引の荷物は別建てで入荷しており、せり売りの荷物から相対に分荷してはならないと要領にうたっているの、せりの荷物が不足するということはない。

成田委員

例えば、せりの品物を前日に集めておいて、その中から予約があった場合に抜いたりもしないのか。予約はいつ受け付けるのか。

公設青果卸売市場長

予約の申し込みは前日の昼までで、翌日品渡しとなる。

成田委員

予約で集める品物とせりの品物が同じ地域から集まるのであれば同じと思うがどうか。

公設青果卸売市場長

荷主は同じであるが、せり売りにかかる荷物と相対の荷物は最初から分けている。

成田委員

品物の山があって、半分は相対で半分はせりということではないのか。

公設青果卸売市場長

置き場は別々であり、一緒にはしていない。例えば、せり売りで相対で荷主が同じで10トンの荷物のうち7割がせりで3割が相対というような分け方をしている。

成田委員

全部がそういうかたちであれば天候不順などで荷物が少なくなり、予約相対が増えたらせりにかかる品物がなくなるといったことはないのか。

公設青果卸売市場長

現行の条例では荷物が少ない場合は、せり売り、入札の原則によって相対はできないということになっている。

大竹委員

卸売市場業務条例の一部改正について

相対とせり売りの関係で引き荷というのがあるが、これは当然せり売りの値段に影響すると思う。先ほどの部長答弁で荷引きという言葉が出てきたが、それは引き荷のことか。

経済部長

先ほどの答弁は卸売業者としての集荷を指して言った。

大竹委員

相対とせり売りの値段の関係では、一切関係ないのかそれとも関係するのか。

公設青果卸売市場長

相対取引の場合は、申し込みがあれば卸売業者が荷主と話し合いをし、買受人、中卸業者と話し合いをして決まる。せり売りは競争であるから、そのときの最高価格で決まる。

大竹委員

引き荷の場合はどうか。

公設水産卸売市場長

青果とは少し違うが、せり前にどうしても早く欲しいという場合には最高値がつく。

大竹委員

最高値というのが引き荷の条件であり、今出ているのは品物がどうこうなるという場合に相対で買ったものが安く、せり売りで高かった場合、利幅が違ってくる。この問題をどうするかということは大事な問題であると思う。その日の相場と関連付けていくということをしなければ、相対ができる人が安く買ったものをせりに出せば利幅が出るということになると思うがどうか。

公設水産卸売市場長

相対の価格というのは、荷主は高く売りたい、買人は安く買いたいという原理が働いた中で調整されるので、相対といえども日々の取引価格が反映されて価格が決定されているので、毎日の流れの中で連動しているものと考え

大竹委員

こういうことをきちんと捉えなければ、思わぬことになっては困るので、相対を増やしなからという現状から認めていくということであればそれでも良いが、その中に末端の小売りで差が出ないような形をとるということも必要と思う。

公設青果卸売市場長

市場関係者で作っている相対取引の要領の中では、価格については卸売業者との話し合いなので、せり売りより高い場合もあるし安い場合もある。差については同じ品物がせりにかかる前に相対取引が成立してしまうことからやむを得ないと思っている。

経済部次長

いろいろな指摘を受けたので、実施にあたっては十分注意していきたいと思う。

大竹委員

アネックス館について

契約がもうすぐという話が出たが、長続きしてもらうことが大事である。小樽開発への支援ということも制度的なものとして考えていかなければならないのではないか。

商工課長

物販系の業者が入るということで、いいところまでいっているという話は聞いているが、我々も早急にと心配してきたので良いことだと思っている。今、指摘の部分は、当然、我々も長続きして欲しいと思うし、あその場所にふさわしいものであって欲しいということであるが、一方では、それを願うばかりにいつまでも空いているというのもまずいということで、今の選択はそれなりに良い方向に向かっていると思う。小樽開発という会社への直接の支援になるかは別として入ってくるテナントについて相談を受けている部分もあるのでできる限りの支援を含めて相談に乗っていきたい。

大竹委員

稲一プロジェクトであり、これは一民間ではないので、金銭でないにしてもつなぎなどの関係もあるので、い

るいろいろな支援が必要ではないかと思う。

大竹委員

歩行者通行量調査について

現況の理解とサービス業などへの影響の把握というのが目的であるが、その次を考えると将来課題とそれに対する対策を立てるために実施していると思う。現状の状況と将来課題と対策についてどうしなければならないと捉えているか。

(経)小鷹主幹

分析し今後の政策に反映させるためのものと捉えているが、いろいろな施策についてはこの調査が始まる前から行われているものであり、特に平成5年頃から施策を充実させてきているということもあり、毎年、商業者とも話し合いをして商業者が望んでいることや他都市の施策等も検討して我々の施策も検討している。例えば昨年のマイカルオープン以来、11年5月、9月、そして今回の12年6月と3回の調査をしており、そういった結果を見ながら既に昨年「いきいき市場推進事業」なども行ってきたが、今後も調査結果を見ながらさらに考えていきたいと思っており、中心商店街からも自主的にやりたいという事業があれば応援するし、市場連合会でも事業を考えようとしているようなのでそういったものへの支援も行っていきたいと考えている。

小林委員

港湾行政、観光行政について

一般質問で港湾行政と雇用対策、経済の活性化について聞いた。特に港湾行政については港湾振興室、港町埠頭のことであったが、港湾関連業者、倉庫業者から要望の強かった縦貫線の信号機の設置については、市民への大きなプレゼントであると思っており、高く評価する。また、観光客の入込数のカウントについては、やり取りを聞いていても漠然としており、一層きちんとした正確なものを発表してもらいたいと思う。初めて経済常任委員会に出席した理事者もいるので、それぞれ所感を述べよ。

港湾振興室長

小樽港のセールスマンであるので、これからポートセールスをしていくうえで専門的知識が必要であり勉強中である。抱負としては経済部から引き継いでいるサハリンを中心としたロシアとの関係を大事にして維持、安定化を図りたいということと、港町埠頭の利用促進にあたり対岸諸国との定期航路を目指していきたい。

(港)白岩主幹

昭和60年にOPSができ、これまでもポートセールス、荷主開発を進めてきているが、今回、港湾振興室が作られたということで、より一層それらの活動を展開していかなければならないと思っている。先般小林委員の一般質問でも専門知識が必要との指摘があったので、今後、それら知識を十分得ながら我々だけではなく当然民間の方々の協力を得なければならない部分もあるので、それらも吸収しながらあたっていきたい。

経済部長

長い間小樽に沈滞ムードが漂ってきていたのは事実であり、活力があって元気な企業、商店、市民が生き生きと暮らせるようなまちにしていかなければならず、それは経済部だけの問題ではないが、そういう中で商店街の活性化や製造業を含めた地場産業の再生などについて努力していかなければならないと思っている。その結果として雇用の安定化が図れば良いということをおもっているため、それらをトータルして努力していきたい。

経済部次長

経済部は範囲が広く、勉強をしなければ質問にも的確に答えられないと思うので、勉強をしたいということと経済部が行政に携わっていくときに部長と課長職との中間ということで、部長の指示が課長に伝わり、課長が本来持っている責任能力を最大限に発揮できるような中間的役割を果たしていきたい。

農業委員会事務局長

小樽では他都市と比べ農業人口が少ないが、まず行いたいのは農業の面白みというものを市民に伝えながら小樽の特性を活かした農業作りであり、例えば都通りにJAの青年部を出すとかが直売店を開くなどの小さなことの積上げが小樽の元気な農業の道筋をつけると思っているので努力していきたい。

観光課長

観光振興はまちづくりでもあり人づくりでもあるという考えでメニューを含めて考えたいと思う。

中小企業センター所長

専門用語など、勉強しなければならないことがたくさんあるので勉強したい。

公設青果卸売市場長

青果物市場は、市民生活に欠かすことのできない生鮮食料品の安定的供給という重要な使命を担う施設と認識しており、公設ということからも公平かつ公正な売買取引が行われるよう努力したい。

(経)後藤主幹

当面、7月28日～30日の潮祭りに全力を挙げていきたいと思っており、観光に対する大きな期待に応えるため頑張っていきたい。

小林委員

フェリーを貸し切って市民に港外から小樽の夜景を見せるという企画もお願いしたい。

委員長

質疑終結。

休憩 午後3時50分

再開 午後4時00分

委員長

討論に入る。

西脇委員

日本共産党を代表し、議案第13号、第14号については反対、陳情第17号は採択の討論を行う。これまで予約相対取引は厳しい条件付で例外的扱いとされてきた。これを取り払い予約相対取引が自由に行われることとなれば、力のあるものが独占的に品物を買占めるなどの弊害が出るおそれがあり、現行制度を守るべきだと思う。陳情第17号は深刻な雇用の改善を求めるものであり、採択すべきである。

委員長

討論を終結し、一括採決する。

まず、議案第13号及び第14号は可決と陳情第17号は継続審査といずれも賛成多数により決定。次に議案第16号及び第21号は可決と、所管事項の調査は継続審査と、いずれも全会一致で決定した。

散会宣告。